

標題

2021年1月1日発効のIBC/BCH Code 及び MARPOL 73/78 附属書 II の改正について
(日本籍以外の船舶)

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1209
発行日 2020年9月15日

各位

ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-1195 でお知らせ致しました通り、危険化学品ばら積船及び有害液体物質ばら積船に適用される IBC Code の改正(MSC460(101) / MEPC318(74))、BCH Code の改正(MSC463(101) / MEPC319(74)) 及び MARPOL 73/78 附属書 II の改正(MEPC315(74))が 2021年1月1日より発効致します。

当該改正に伴い、危険化学品又は有害液体物質をばら積みする全ての船舶は、2021年1月1日以降、改正規則に適合した新証書(ケミカル適合証書(COF)又は NLS 証書)を所持する必要があります。また、新証書発行のため事前に改正規則を反映した下記図面の再承認が必要となります。

- P&A マニュアル (必須)
- ケミカルオペレーションマニュアル (積載物質に変更がある場合)
- その他 (改正後の運送要件に適合するため本船の仕様を変更する場合)

今般、上記図面承認及び新証書発行の申請受付を開始することと致しましたので、その手順について以下の通りお知らせ致します。

1. 本年 9 月中旬から弊会船体部より上記図面を作成するために必要な資料及び証書発給申請書フォームを管理会社殿宛に e-mail で送付させていただきます。
2. 上記を受領しましたら、必要図面を申請書と共に NK-PASS 又は e-mail (hld@classnk.or.jp) にて船体部宛に送付下さい。

なお、新証書は 2021 年 1 月 1 日から有効となるため、現有証書は 2020 年 12 月 31 日まで本船上に保管頂き、発効日以降の最初の定期的検査又は臨時検査の際に検査員にお渡しください。

また、日本籍船の取り扱いにつきましては、日本政府の方針が決定され次第、別途テクニカル・インフォメーションにてご連絡致します。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 船体部 タンカー部門

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3 (郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2017

Fax: 03-5226-2019

E-mail: hld@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。